

職業能力開発支援事業

事業の概要

企業の継続的発展には、従業員の計画的かつ継続的な職業能力開発が必要となります。そのために、各種の支援策が利用できます。

内 容

【技能向上訓練(在職者訓練)】

県立高等技術専門校や高齢・障害・求職者雇用支援機構の職業能力開発施設では、職業に必要な技能・知識を習得しようとする在職者を受入れて訓練(12~24 時間程度)を実施しています。

建築、造園、溶接、機械加工、情報処理など、各種のコースが用意されています。

【指導援助・情報提供】

県立高等技術専門校や高齢・障害・求職者雇用支援機構では、企業が行う従業員の教育訓練に次のような指導援助を行っています。

- ・指導員の派遣
- ・訓練等実施場所の貸与
- ・訓練等実施方法、内容等の指導・情報提供

※詳しくは、最寄りの県立高等技術専門校、宮城職業能力開発促進センターもしくは産業人材対策課にご相談ください。

問い合わせ先・参考URL

宮城県経済商工観光部産業人材対策課 電話:022-211-2762